

トピックス 02 市役所に行かなくても証明書が受け取れます

住民票などのオンライン申請がスタート 問 DX推進室 (☎825・2114)

5月1日(日)から市の電子申請システムで、自宅や職場からスマートフォンとマイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどの証明書がオンラインで申請(クレジット決済)できるようになります。

※オンライン手続き促進のため、令和4年度は証明書交付の郵便料が無料です。

取得できる証明書	対象者(対象となる年度)	手数料	問合せ先
住民票の写し	市に住民票がある人	1通300円	市民サービス部市民生活担当 (☎825・2204)
課税(非課税)証明書 所得証明書	当該年度の賦課期日(1月1日)に 市内在住の人(直近7か年分)		市民サービス部市民税担当 (☎813・1114)
戸籍(全部・個人) 事項証明書	市に本籍がある人	1通450円	市民サービス部市民生活担当 (☎825・2204)
戸籍の附票の写し		1通300円	

※①クレジット決済手数料は無料です②マイナンバーカードを持つ本人の証明書のみ取得できます③一部対応できない機種があります④申請内容によっては交付できない場合があります。詳しくは各担当課にお問い合わせください。

オンライン申請 主な操作手順

STEP 1 アプリをダウンロード

xID(クロスID)アプリをダウンロード

iOS用 Android用

STEP 2 申請内容の入力

●電子申請システムに情報を入力
●マイナンバーカードを読み取り本人確認を実施

本人確認

URLが記載されたメールが届く

STEP 3 クレジットカードの情報入力

<使えるカード一覧>
VISA・MasterCard・JCB・AMERICAN EXPRESS・Diners Club

お支払い手続完了メールが届く(クレジット決済完了)

STEP 4 自宅に届く

●普通郵便で証明書が自宅に届く
※令和4年度は郵便料が無料です。

※詳しくは市ホームページ☎18487を見てください。

マイナンバーカードの申込方法

QRコード付き交付申請書を持っている人

- スマートフォンでの申し込みが便利です

- ①交付申請書のQRコードをスマートフォンで読み取る。
- ②画面の案内のとおり、メールアドレスとスマートフォンで撮影した顔写真を登録。必要事項を入力し、申請完了。

- 郵送で申し込む場合

交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼付して郵送し、申請完了。

QRコード付き交付申請書を持っていない人

- 申請者本人又は同一世帯の家族が電話してください。交付申請書を自宅に郵送します。

問 市民サービス部戸籍・住基担当

☎ 824・9188

トピックス 01 子どものSOSに目を向けて

問 こどもを守る課 (☎838・0466)

5月は新生活の疲れが出始め、人間関係や勉強のストレスを強く感じやすい時期です。子どもに些細(ささい)な変化がないか注意深く観察して、子どもの心に寄り添いましょう。

- クラス替えや進学で仲の良い友達と離れてしまった
- 新しい先生になじめない
- 授業が難しくなった
- クラスの委員や部活の部長を任されて負担だ



こんなサインはありませんか？

- 表情が暗い ●口数が減った
- 寝つきが悪い
- 保育所・幼稚園や学校などに行きたがらない
- これまで好きだったテレビやおもちゃに興味を示さない



子どもの心に寄り添いましょう

子どもが悩んでいるときは、子どもの話をとことん聞くようにしましょう。生活リズムを整えたり、体を動かしたりすることも大切です。

市では、子どもと保護者を全力で支えるため、いろいろな相談窓口を用意しています。1人で抱え込まず、どんなことでも気軽に相談してください。



子どもについての相談

18歳未満の子ども及び保護者を対象に、臨床心理士などが発達など子どもについてのいろいろな相談を受け付けています。必要に応じて発達検査なども行っています。

こどもを守る課
☎ 838・0181

いじめについての相談

「自分の子どもがいじめられている」「友だちがいじめられているところを見た」など、いじめに関することについて、毎月市立小・中学校で配布するいじめ通報促進チラシや市公式アプリ、LINEなどで相談を受け付けています。相談を受けたら、監察課の職員が学校に出向き調査を実施するなど、迅速に対応します。

監察課
いじめフリーダイヤル
☎ 0120・7830・66

児童虐待についての相談

児童虐待は子どもへの人権侵害であり、保護者も子どもも傷つくものです。虐待を受けていると思われる子どもに気付いたときや虐待をしてしまいそうときは、迷わず相談してください(秘密は厳守します)。

こどもを守る課
☎ 838・0466

※ いずれも月～金曜日の午前9時～午後5時30分(祝日・年末年始を除く)に受け付けています。

トピックス **04** 歯の健康展・市民の集い

歯 歯 歯! 笑おう食べよう 元気な歯で 健康づくり推進課 (☎812・2372)

市と市歯科医師会は、市民のみなさんの健康づくりのため「歯の健康展・市民の集い」を開きます。

日時 **6月4日(土)**

午前10時～午後3時(受付終了)

場所 アルカスホール

入場料 無料 HP 7761

1階

- ◆口腔(こうくう)衛生器具の展示コーナー
- ◆スタンプラリー受付(先着300人)
- ◆歯科技工の展示コーナー



2階

◆ブラッシング教室

対象 小学生までの子どもと保護者、参加者には歯ブラシ1本をプレゼント

◆歯の健康相談 午前10時～午後3時

対象 高校生を除く15歳以上の人

◆訪問歯科啓発 ◆食育コーナー

◆8020表彰 午後1時30分～3時30分

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、入場できるのは抽選に当選した人のみとします。そのほかの人には表彰状と記念品を郵送します。



3階

◆児童作品(絵画)展示

午前10時～午後3時

トピックス **03** 健康長生塾の参加者を募集

HP7650

より健康で文化的な明るい暮らしを築くために 健康づくり推進課 (☎812・2372)

地域の健康リーダーを養成するため、市と市医師会で開催します。講義を聴くだけでなく、体力測定や脳トレ、座って行う運動などを実施する、参加型の教室です。

日時など 下の表のとおり

場所 市立保健福祉センター

対象 市内在住の30歳以上の市民45人(申込順、初めての人を優先)

受講料 テキスト代500円(5回分、初日に納付)

※①開塾式(初日)を含め4日以上受講した人には、修了証書を渡します②健康状態によっては見学となる場合があります③参加者には後日詳しい案内を送付します。

申込 5月16日(月)までに直接健康づくり推進課窓口又は電話



日時		内容
6月2日	午後1時30分～1時45分	開塾式
	午後1時50分～3時20分	特別講演「人生100年時代の健康戦略 そのカギは 塩対応」塩と関係する病気(高血圧と慢性腎臓病)について話します
16日	午後1時30分～2時20分	体力測定
	午後2時30分～3時50分	「すわロビ」(座って行う運動)健康運動の専門家が健康についての話と椅子に座ったままできる運動を指導します
30日	午後1時30分～2時15分	「脳トレをやってみよう」脳や体を使ったトレーニングを行います
	午後2時15分～3時	「耳鼻咽喉科と高齢者に多い病気」難聴や嚥下(えんげ)障害などについて話します
7月7日	午後1時30分～2時15分	「健康サポート薬局について」未病・予病について話します
	午後2時15分～3時	「歯の話」健康における歯と口の役割について話します
21日	午後1時30分～2時30分	「健康診断を受けましょう」市が実施している健(検)診とその必要性について話します
	午後2時40分～3時10分	閉塾式

※いずれも木曜日です。